



環境報告書 2026
Environmental Report 2026



II ごあいさつ

旭川医科大学環境報告書をお手に取っていただき、心より感謝申し上げます。

本学は1973年の開学以来、地域医療を担う人材の育成を使命として、教育・研究・診療の充実に努めてまいりました。今年で開学53年を迎えますが、地域社会や医療を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、その使命は変わることなく受け継がれています。

本学の大きな魅力の一つは、大雪山系と十勝岳連峰を望む豊かな自然環境に大学が置かれていることです。開学50周年を機に制定した大学理念においても、この豊かで恵まれた自然環境を本学の重要な財産として位置付けています。自然との共生を身近に感じながら学び、研鑽を積むことは、医療人として求められる高い倫理観や豊かな人間性を育む上で大きな意義を持つものと考えています。

しかしながら、近年の北海道では、記録的な高温や豪雨、降雪状況の変化など、気候変動の影響が次第に顕著になっています。私たちは、海水温の上昇による漁業資源への影響、農作物の生育環境の変化、野生動物の生息域や行動の変化によるヒグマの市街地出没などに対処していかなければなりません。さらに、熱中症や脱水症、感染症リスクの増加など、人々の健康にも大きな影響が及びつつあります。このように私たちの暮らしに直結する課題は一層深刻さを増しており、地域の基幹医療機関である本学には、地域医療を維持・向上させるとともに、より広い範囲にわたる人々の健康問題への対応や災害時における医療提供体制の確保が求められていると認識しております。

全世界的に地球温暖化が進行する中、温室効果ガス排出量の削減と持続可能な社会の実現は、世界共通の重要課題であることは言うまでもありません。本学においても、省エネルギーの推進、高効率設備への更新、資源循環の促進、廃棄物の適正管理などを通じて環境負荷の低減に取り組んでおります。一方で、本学のような医療機関は24時間体制で高度な医療を提供するため、多くのエネルギーを必要とすることも事実です。安定した医療提供と脱炭素化を両立させることは容易ではありませんが、大学として果たすべき重要な責務であると認識し、創意工夫を凝らし最大限に対応していきたいと考えております。

本学では、環境配慮に関する基本理念と基本方針の下、教職員や学生と協力しながら環境保全活動を推進しています。本報告書では、2025年度におけるエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の状況をはじめ、環境保全や省エネルギーに関する様々な取組について紹介しています。

旭川医科大学はこれからも、地域医療を支える大学としての使命を果たすとともに、環境と健康をともに守る視点を大切にしながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



旭川医科大学長
西川 祐司

Contents

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	01	環境マネジメント体制・・・・・・・・・・	06
環境配慮の方針・・・・・・・・・・・・・	02	エネルギー使用量の実績・・・・・・・・	07
大学の概要／組織機構図・・・・・・・・	03	温室効果ガス排出量の実績・・・・・・・・	09
大学位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・	04	資源循環・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
大学配置図／本報告書の対象範囲・・	05		

環境配慮の方針

■基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

旭川医科大学は、自然豊かな北海道の北部・東部の中心にあり、その教育・研究及び診療などに伴う全ての活動において、人と自然が調和した社会環境の保全・改善のために配慮が必要と考え、常に環境に配慮した取り組みを目指します。

■基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

旭川医科大学は、基本理念を実現するために以下のことについて実施します。

1. 本学における教育、研究及び診療において、人と自然が調和した社会の環境を保全・改善することに努めます。
2. 地球環境の保全・改善のため、地域社会との連携を強め環境問題の解決に努めます。
3. 環境関連法規、条例及び協定を遵守すると共に環境に与える負荷の低減に努めます。
4. この環境方針を達成するために、職員及び学生などと協力して環境に配慮した取り組みの実施体制を確立するとともに、環境目標を設定し、広く公開します。



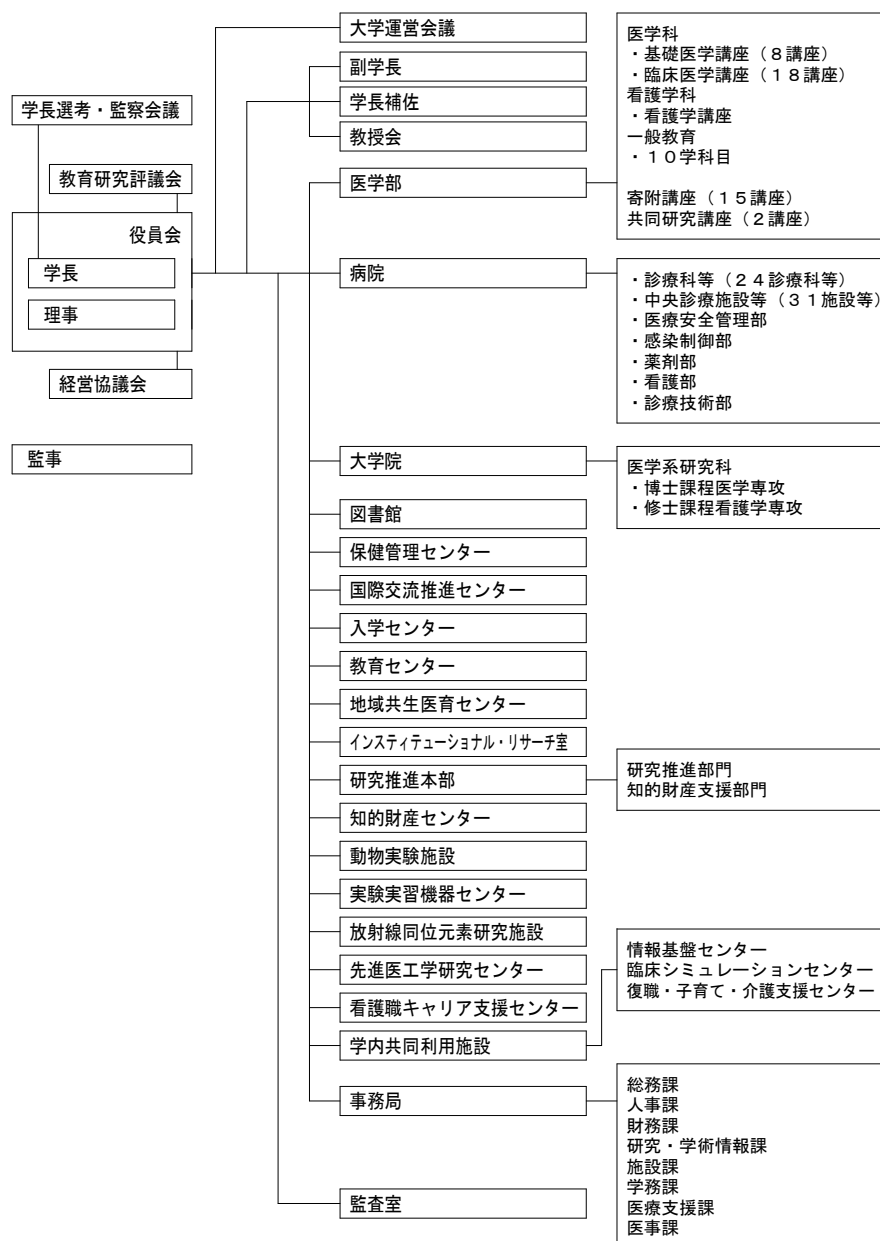
大学の概要

大学名 国立大学法人旭川医科大学
所在地 〒078-8510
 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
設立 1973年（昭和48年）
学長 西川 祐司

※2026年（令和8年）5月1日現在

区 分		人数
役 員		7
教 職 員		1, 4 4 7
医 学 部 生		8 6 2
大 学 院 生		1 2 1
計		2, 4 3 7

組織機構図



大学位置図

位置図



JR

区間	所用時間
札幌駅 → 旭川駅	約1時間25分
新千歳空港駅 → 札幌駅 → 旭川駅	約2時間20分

タクシー

区間	所用時間
旭川駅 → 旭川医大前	約15分
旭川空港 → 旭川医大前	約20分

旭川駅前からバス[旭川駅前(緑橋通り)27番のりばから乗車]

区間	所用時間
旭川電気軌道バス[71番] / 旭川駅前 → 医大病院前(緑東大橋経由)	約35分

旭川空港からバス[旭川空港前のりばから乗車]

区間	所用時間
ふらのバス/旭川空港 → 旭川医大	約30分



大学配置図

建物配置図



本報告書の対象範囲

対象組織

旭川医科大学の全組織
(学部、大学院、病院、学内共同利用施設及び事務局など)

対象期間

2025年度 (2025年4月～2026年3月)

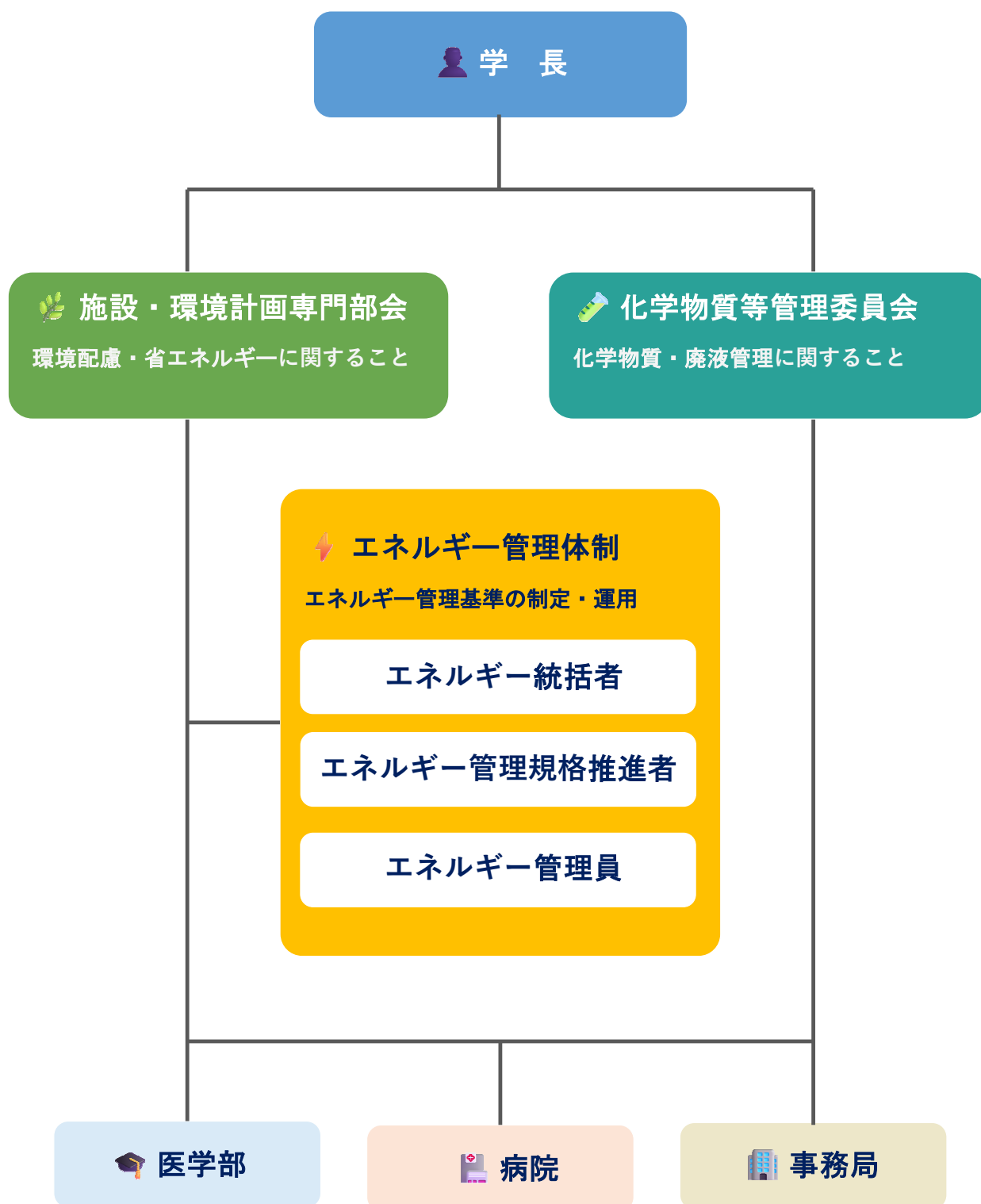
対象団地

緑が丘東団地

建物延べ床面積

122,453㎡

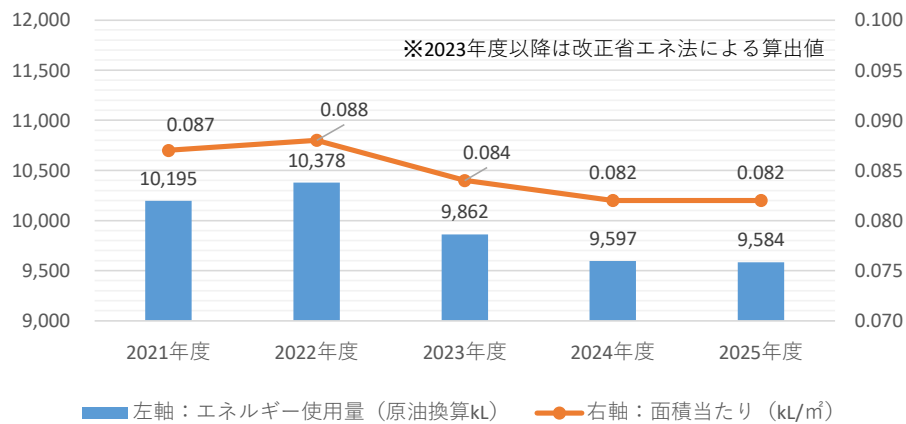
環境マネジメント体制



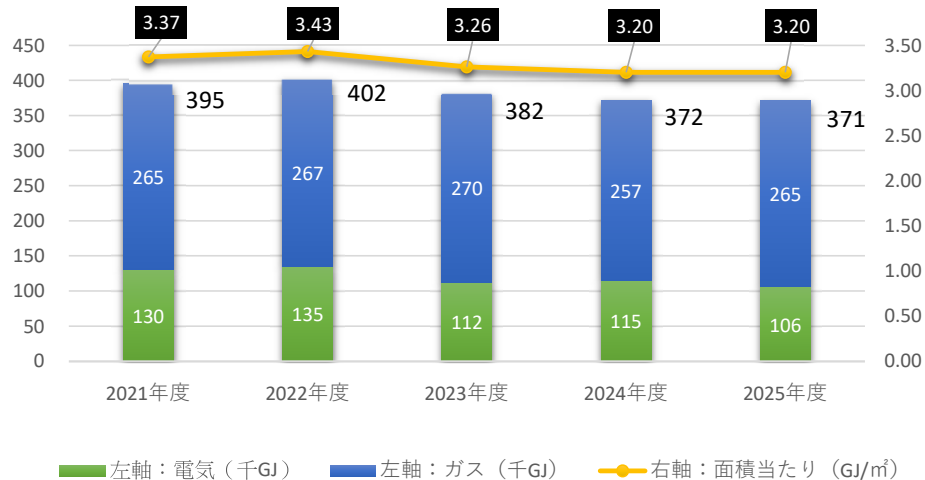
エネルギー使用量の実績

エネルギー使用量（原油換算）

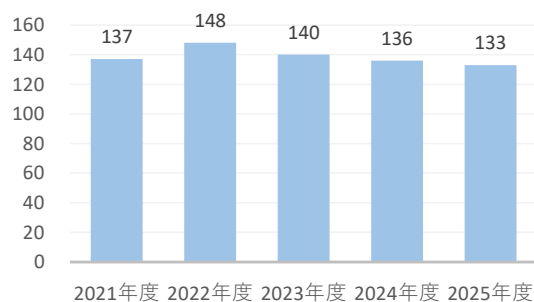
2025年度における旭川医科大学のエネルギー使用量は9,584kL（前年度比99.9%）でした。
なお、エネルギー使用量の約80%は病院が占めています。



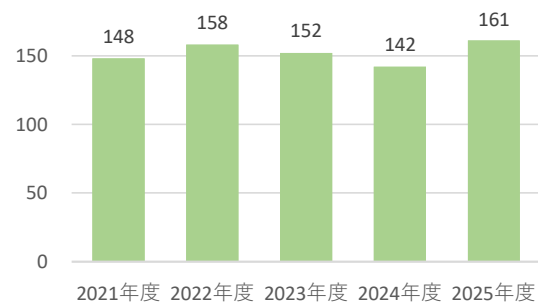
エネルギー内訳（熱量）



水資源使用量（千立米）



下水道使用量（千立米）



■省エネルギーに関する取り組み

本学は、原油換算の総エネルギー使用量が3,000kLを超えるため、省エネルギー法により第一種エネルギー管理指定工場に指定されています。本学では「エネルギー管理標準」を作成し室内の照度、エレベーター等の運転時間、空調機の温度管理などを定め運用を行っています。

本学ウェブサイトでは、リアルタイムで電力を表示する見える化を実施するとともに電力使用量、電気料金、ガス使用量、ガス料金、上下水道使用量、上下水道料金を月毎と年度の累計を前年度と比較することができるようにしています。

また、日常の取り組みとして照明のこまめな入切り、空調・換気の不在時停止の徹底等を大学構成員に省エネ行動の呼びかけを行っています。

■2025年度の主な取り組み

2025年度は、施設整備及び設備更新による省エネルギー性能の向上並びに管理一体型ESCO事業の継続的な推進により、エネルギー使用量及び光熱水費の削減に取り組みました。

①福利施設の改修

福利施設の改修において、建物の断熱性能向上を図るとともに、高効率空調設備の導入及び照明設備のLED化を実施しました。

②病棟空調設備の更新

病棟空調設備の更新にあたり、高効率空調設備を導入しました。

③管理一体型ESCO事業の推進

本学では2021年度から、高効率大型機器を導入することで省エネルギーを推進する管理一体型ESCO事業を実施し、光熱水費及びエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

2025年度は、エネルギー価格の高騰を踏まえ、自家発電設備の運用方法を見直しました。効率的なエネルギー利用による光熱水費の抑制に努めました。

【管理一体型ESCO事業概要】

(1) コージェネレーションシステムの運用

CGS（発電量1,000kW）は、本学の電力使用量の約40%を賄い、発電時の排熱を病院の空調・給湯熱源として有効活用しています。

(2) 高効率貫流式ボイラの運用

小型貫流ボイラ（2.5ton/h×9基）の台数制御により、負荷に応じた最適運転を実施しています。

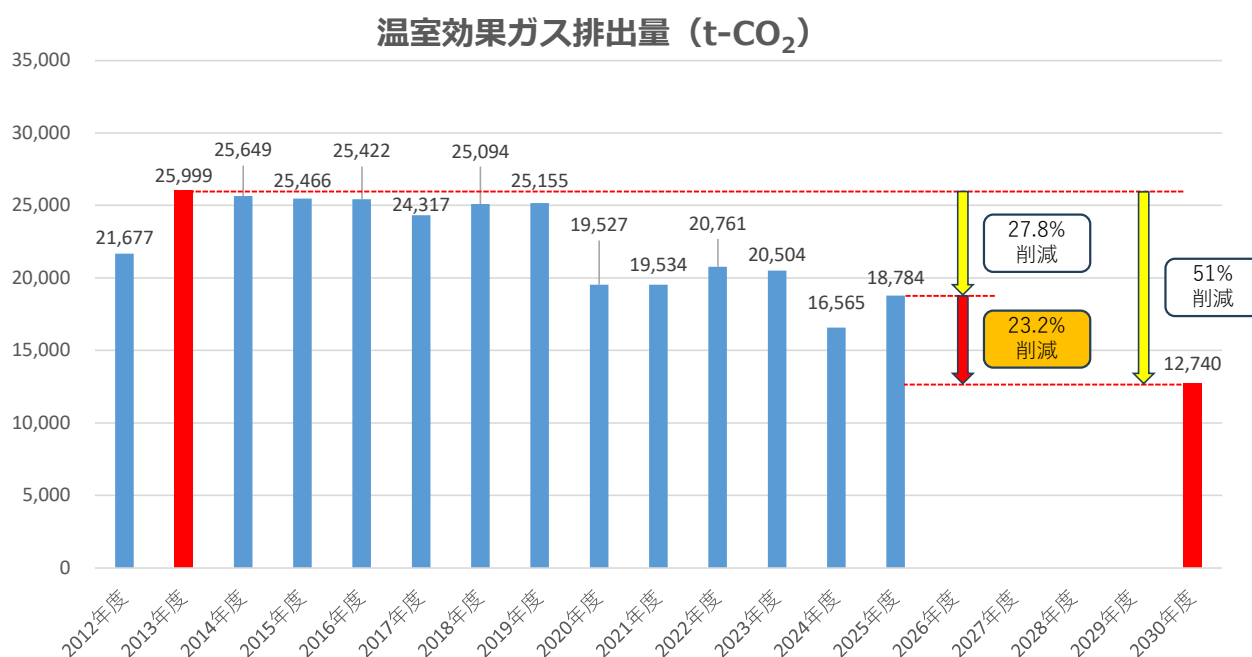
(3) 高効率水冷チラーの運用

病院の冷熱源として、高効率水冷チラー（電気ヒートポンプ式150RT×3基）を運用し、省エネルギー化を推進しています。

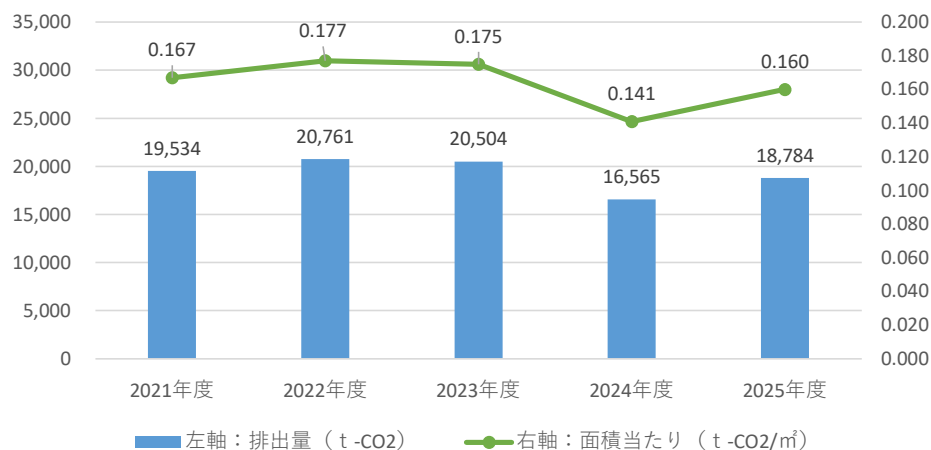
温室効果ガス排出量の実績

2025年度の温室効果ガス排出量は18,784t-CO₂となり、基準年度である2013年度比で27.8%削減となりました。一方、前年度比では113.4%となりました。これは、本学が購入している電力の温室効果ガス排出係数が2024年度の0.000349t-CO₂/kWhから2025年度は0.000526t-CO₂/kWhへ上昇したことが主な要因です。引き続き政府が掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向けて、エネルギー使用量の削減と、再生可能エネルギー利用の拡大を見据えたキャンパス整備計画を推進していきます。

政府の「地球温暖化対策計画」2021年10月閣議決定
我が国の温室効果ガス削減目標
2030年度までに2013年度比で51%削減（業務部門）



過去5年間の温室効果ガス排出量



■グリーン購入の促進

本学では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、毎年度その調達実施に向けての方針を決定し、環境負荷低減に資する環境物品等の調達に努めています。2025年度における特定調達物品の調達率は119品目のうち117品目において100%になっています。

分 野	適用（品目）	総調達量	特定品目 調達量	特定品目 調達率 （%）
紙類	コピー用紙等	65,950kg	65,950kg	100.0
文具類	シャープペンシル等	216,828点	214,828点	99.1
オフィス家具類	いす等	179台	179台	100.0
ＯＡ機器等	プリンター、電子計算機等	242台	242台	100.0
	記録用メディア、電池、トナー、インクカートリッジ等	1,922個	1,922個	100.0
移動電話	携帯電話等	1台	1台	100.0
家電製品	電気冷蔵庫等	23台	23台	100.0
エアコンディショナー	エアコンディショナー等	1台	1台	100.0
照明	ＬＥＤ照明器具等	1,283台	1,238台	100.0
制服・作業服	制服等	403着	403着	100.0
インテリア・寝装寝具等	カーテン等	80点	80点	100.0
その他繊維製品	テント・幕等	8点	8点	100.0
災害備蓄用品	ペットボトル飲料水等	5,203個	5,203個	100.0
ゴミ袋等	プラスチック製ゴミ袋	1,919,048枚	1,919,048枚	100.0
役務	印刷等	1,048件	1,019件	97.2

■温室効果ガス削減の実行計画

本学は2024年度に温室効果ガスの排出の削減等の実行計画を策定し取組みをすすめています。
<https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/facility/greenhouse%20gas%20plan.pdf>

- 1.再生可能エネルギーの最大限に向けた取組
 - (1) 太陽光発電の最大限の導入
- 2.建築物の建築、管理等に当たっての取組
 - (1) 建築物における省エネルギー対策の徹底
 - (2) 建築物の建築等に当たっての環境配慮の実施
 - (3) 新しい技術の率直的導入
 - (4) 2050年カーボンニュートラルを見据えた取組
- 3.財やサービスの購入・使用に当たっての取組
 - (1) 電動車の導入
 - (2) LED照明の導入
 - (3) 再生可能エネルギー電力調達の推進
 - (4) 省エネルギー型機器の導入等
- 4.その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮
 - (1) 廃棄物の3R+Renewable
 - (2) 樹木の整備・保全の推進
 - (3) 本学主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減
- 5.ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等
 - (1) ワークライフバランスの確保
 - (2) 教職員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供
 - (3) 教職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励

資源循環

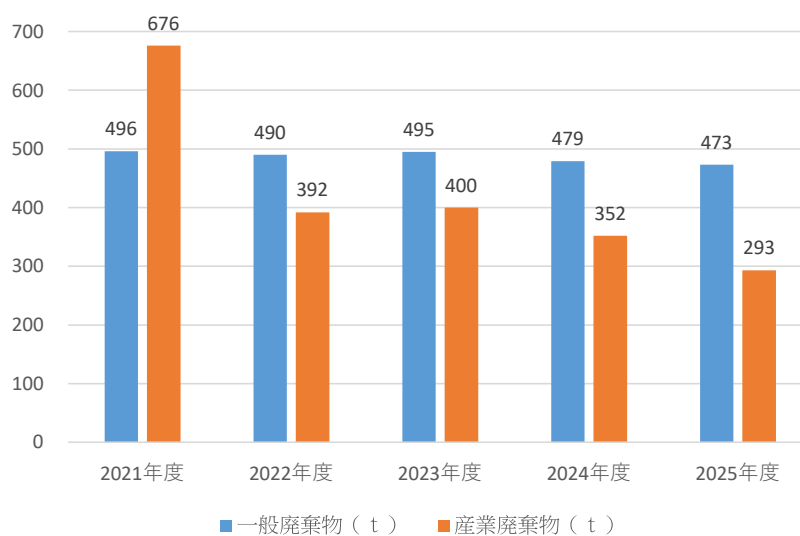
■廃棄物の削減への取り組み

本学では、廃棄物等の分別と回収方法を徹底することにより、一般廃棄物については7品目中、5品目を資源化ごみとして処分をしています。

リサイクル可能な廃棄物（缶、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール）についてはゴミ袋の色による識別、古紙専用置き場の設置により適切に分別されるよう工夫しています。また、非公開文書については年数回、古紙回収業者が専用で回収し、トイレットペーパーの原料の一部として再利用されています。

廃棄物種別	排出量(kg)	区分
缶	5,800	資源化ごみ
ペットボトル	10,480	資源化ごみ
新聞	1,100	資源化ごみ
雑誌	12,330	資源化ごみ
段ボール	30,910	資源化ごみ
可燃ごみ	412,520	非資源化ごみ
合計	473,140	

■一般廃棄物・産業廃棄物排出量



■化学物質の適正管理と排出量

適正管理

本学では「旭川医科大学化学物質安全管理規程」に基づいて適正な使用及び管理を行うこととしています。
PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づく対象化学物質では、取扱量が1 t以上となっている特定第一種指定化学物質（キシレン）について、届出を毎年度行っています。

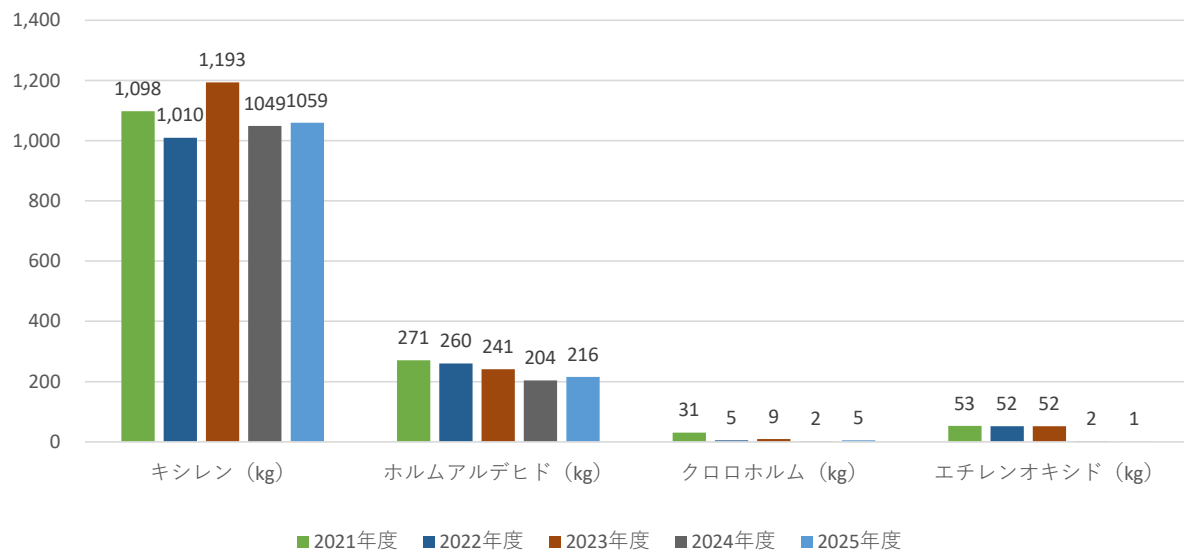
廃液処理

有害廃液は各使用部署で適正に管理保管され、年6回学内で回収し、専門業者へ委託し処理を行っています。2025年度は6,152kgを処理をしました。

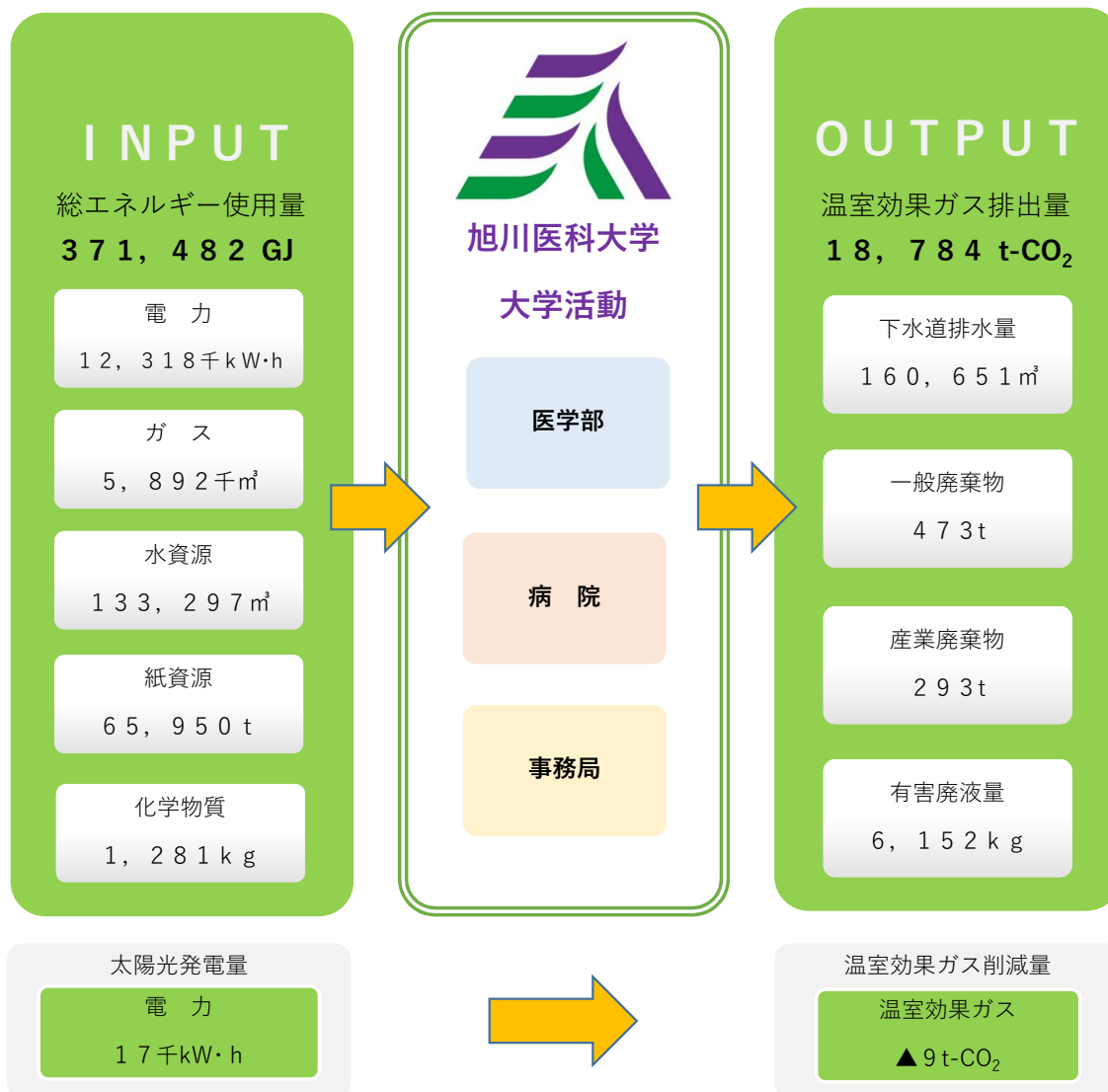
排水管理

学内の排水は、下水道法、水質汚濁防止法に基づき、実験、研究などで発生する廃液の適切な分別、回収などについて指導、注意喚起を行うとともに、水質分析を行い旭川市へ報告を行っています。2025年度はすべての項目で基準値内となりました。

■主な化学物質の排出量・移動量の合計の推移



■マテリアルバランス（2025年度）



国立大学法人
旭川医科大学

National University Corporation
Asahikawa Medical University

〔編集方針〕
この環境報告書は「環境報告ガイドライン
2018年版」、「環境報告書の記載事項等の
手引き（第3版）」を参考に作成しました。

〔発行年月〕
2026年9月（次回発行予定日2027年9月）

〔編集担当〕
旭川医科大学事務局施設課
〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2条1-1-1
Tel 0166-68-2150
<https://www.asahikawa-med.ac.jp>

本誌は環境配慮のため冊子印刷は行わず、**Web**で公表します。